

中宮浄水場更新事業及び
浄水施設運転維持管理業務等委託

落札者決定基準

令和2年9月

枚方市上下水道局

目 次

第1章 落札者決定基準の位置づけ	1
第2章 落札候補者の選定方法.....	1
第3章 落札者決定の手順.....	1
第4章 入札参加資格の審査	2
1. 入札参加表明書類の受付	2
2. 入札参加資格審査	2
第5章 入札書及び技術提案書の確認.....	3
1. 入札書及び技術提案書の受付	3
2. 開札	3
3. 基礎審査（要求水準の確認）	3
第6章 提案評価.....	3
1. 技術提案の評価	3
2. 価格評価点の算出	4
3. 総合評価点の算出	4
4. 落札候補者の選定	4
5. 落札者の決定	4

第1章 落札者決定基準の位置づけ

枚方市上下水道局（以下「本市」という。）が実施する中宮浄水場更新事業及び浄水施設運転維持管理業務等委託（以下「本事業」という。）を実施する事業者には、設計・建設及び運転維持管理の各業務を通じて、広範囲かつ高度な能力やノウハウを有し、中宮浄水場の安全で安定した運用に配慮した業務の実施が求められる。そのため、落札候補者の選定に当たっては、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした者のうち価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者を落札者とする総合評価一般競争入札（地方自治法施行令 167 条の 10 の 2）により行うものとする。

本落札者決定基準は、本事業の落札候補者を選定するための方法及び基準を示すものである。

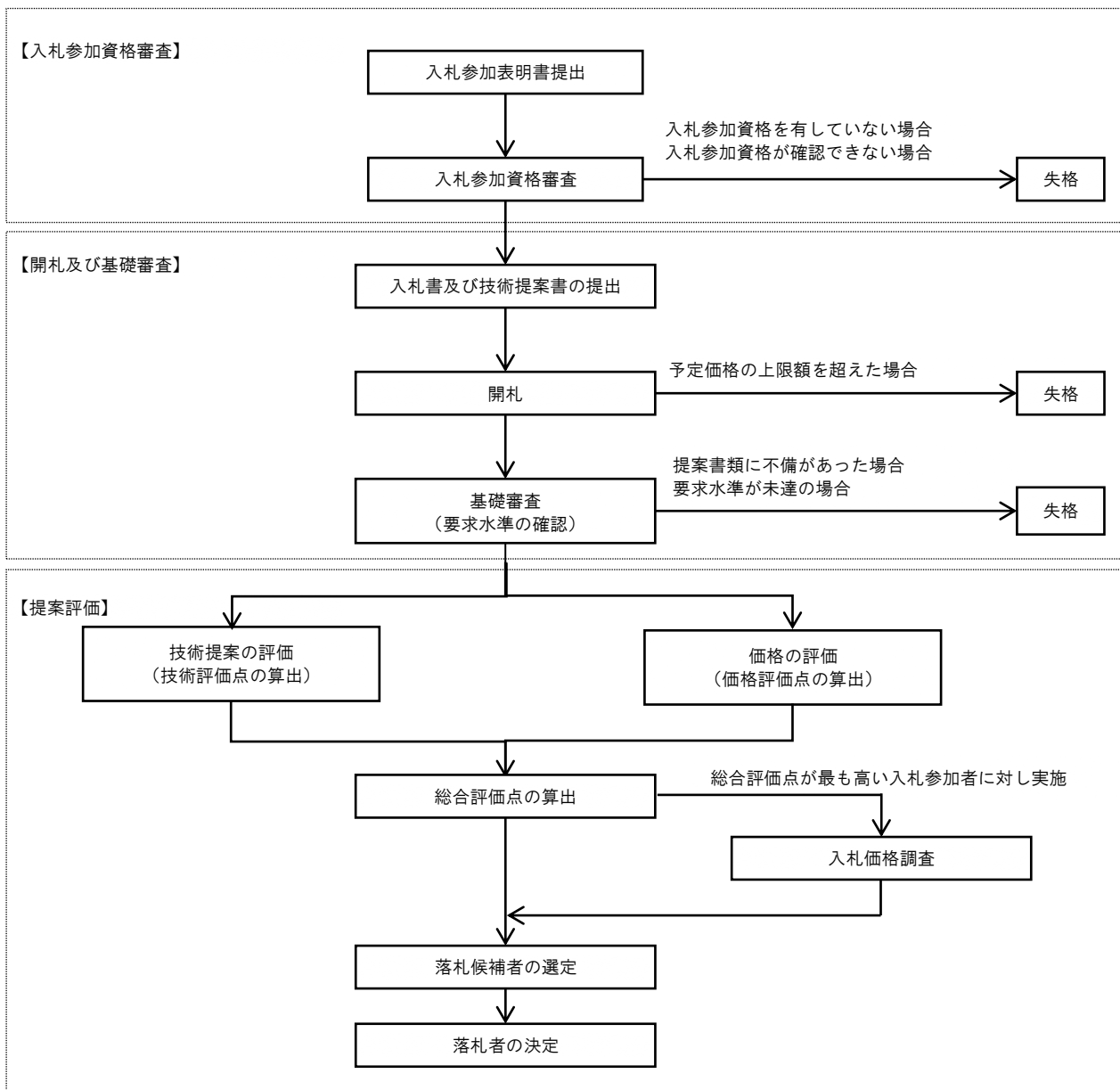
第2章 落札候補者の選定方法

落札者候補者の選定にあたり、入札参加資格審査、基礎審査及び価格評価は本市が行う。

技術提案書の評価は、公平性及び透明性を確保するとともに、客観的な評価を行うため「中宮浄水場更新事業総合評価一般競争入札審査会」（以下「審査会」という。）を設置し実施する。

第3章 落札者決定の手順

落札者決定までの手順は、次のとおりである。



第4章 入札参加資格の審査

1. 入札参加表明書類の受付

本市は、入札説明書により入札参加者に求めた入札参加表明書類がすべて揃っていることを確認する。

2. 入札参加資格審査

本市は、入札参加者から提出される入札参加表明書類をもとに、入札参加資格を有しているかを審査する。

入札参加資格を有していない場合は、失格とする。

入札参加資格が確認できない場合は、失格とする。

なお、入札参加資格審査の内容は、技術評価には反映させないものとする。

第5章 入札書及び技術提案書の確認

1. 入札書及び技術提案書の受付

本市は、入札説明書により入札参加者に求めた入札書及び技術提案書がすべて揃っていることを確認する。

2. 開札

本市は、入札参加者が提出した入札書に記載された入札金額が、本事業の予定価格の範囲内であることを確認する。

入札書は、消費税及び地方消費税を含まない金額で記入すること。

入札金額が予定価格を超える者は、失格とする。

入札書及び入札金額内訳書の提出がない者は、失格とする。

入札金額と入札金額内訳書の合計金額が一致しない者は、失格とする。

3. 基礎審査（要求水準の確認）

本市は、要求水準チェックリスト（様式Ⅲ－5）に示す基礎審査項目について、入札参加者から提出された技術提案書類に不備がないこと、要求水準が未達でないことを確認する。これらの要件及び水準を満たしていないと判断した場合は、その入札参加者は失格とする。

第6章 提案評価

1. 技術提案の評価

審査会は、提出された技術提案書をもとに入札参加者ごとに技術提案の評価を行う。

また、技術提案の評価においては、各入札参加者に対して、ヒアリングを実施する。

なお、ヒアリングにおける質疑応答で新たな提案があっても、技術提案の評価の対象とはならない。

（1）技術評価点の算出（※）

技術評価点は200点満点とし、別紙1に示す評価の視点ごとの配点に対して表1に示す係数を乗じて算出し、その合計を技術評価点とする。

なお、技術評価点は、小数点第二位まで算出する。

（2）得点化方法（※）

各評価項目の評価基準及び配点に対する係数は、下表のとおりとする。

【 表1 評価基準及び配点に対する係数 】

評価区分	評価基準	配点に対する係数
A	非常に優れている	配点×1.00
B	C < B < A	配点×0.75
C	優れている	配点×0.50
D	E < D < C	配点×0.25
E	標準的である	配点×0.00

「各評価項目」については、業務理解度、実施手順、的確性、整合性、実現性、独創性等を着眼点として評価する。

※ 別紙1に示す評価項目（小項目）ごとに、A～Eの評価を行います。次に、その評価に応じて、評価項目（小項目）ごとに得点化します。この場合において、A～Eの評価は、委員がそれぞれ行い、委員ごと、評価項目（小項目）ごとに得点化します。その上で、審査会として、評価項目（小項目）ごとに小数点第二位まで算出し、得点を決定します。次に、決定した得点を合計して技術評価点を算出します。

2. 価格評価点の算出

価格評価点は、有効な入札（入札金額が予定価格を超過する入札を除く。）のうち次の算出式により算出する。

なお、価格評価点は、小数点第三位を四捨五入して算出する。

$$\text{価格評価点 (100 点満点)} \times (\text{最低入札価格} \div \text{入札価格})$$

3. 総合評価点の算出

各入札参加者の技術評価点及び価格評価点の合計点数を「総合評価点」として算出する。総合評価点は、以下の算定式により算出する。

$$\text{総合評価点 (300 点満点)} = \text{技術評価点 (200 点満点)} + \text{価格評価点 (100 点満点)}$$

4. 落札候補者の選定

本市は、総合評価値が最も高い入札参加者の入札価格によってはその者により本事業に係る契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められないか、及びその者と本事業に係る契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められないかについて、調査を行う。

なお、総合評価点が高い提案が複数あるときは、くじにより総合評価値が最も高い入札参加者を決定した上で入札価格調査を行う。

上記の調査結果に基づき、審査会において審査した上で落札候補者の選定を行う。

審査の結果、当該入札参加者を落札者と決定しないときは、当該入札参加者に次いで総合評価値が高い者について、前3項の調査及び審査を行うものとする。

5. 落札者の決定

本市は、審査会の選定結果に基づき、落札者を決定する。

別紙1 技術評価の視点

評価項目(大項目/中項目)	評価項目(小項目)	評価の視点	配点		
1. 事業全体に関する事項					
1-1 事業計画	基本方針	・要求水準書に示した前提条件等を踏まえた事業全体のコンセプト	35	15	5
	業務実施体制(設計・建設)	・設計企業の実績、実施体制、配置技術者の資格内容 ・建設企業の実績、実施体制			5
	業務実施体制(運転維持管理)	・運転維持管理企業の膜ろ過施設、砂ろ過施設、高度浄水施設それぞれの運転維持管理業務実績 ・配置する技術員が有する資格内容、資格数 ・有資格者の配置数			5
1-2 事業の安全性	事業の確実性	・各企業の役割分担 ・各企業の倒産リスクへの対応策	20	20	10
	業務リスクへの対応	・想定されるリスクの把握 ・企業間でのリスク分担 ・想定されるリスクへの対応策			5
	適切なセルフモニタリング	・モニタリングの実施プロセス ・モニタリング結果の活用方法			5
2. 設計・施工に関する事項					
2-1 浄水施設設計に関する提案	処理方式	・原水水質に対する浄水処理フロー	80	27	5
	膜ろ過設備及び装置(安定性)	・施設構成及び施設能力の確保策(ろ過流速、予備ユニットなど)			5
		・膜材質の選定の考え方及び耐用年数			5
		・想定する薬品洗浄対象物質及び使用する薬品の考え方、洗浄頻度			2
		・膜ろ過装置の耐震性能			2
	膜ろ過装置(安全性)	・膜を損傷させないための安全対策 ・損傷時の検知方法、対処方法			2
	薬品注入設備	・使用する薬品の種類、注入量 ・注入設備の構成、注入方法			2
	排水処理施設	・排水処理施設の能力、容量の考え方			2
発生スラッジの抑制	・発生スラッジの削減又は有効利用策 ・削減又は有効利用量	2			
2-2 電気設備設計に関する提案	電気計装設備	・設置場所及び機器の考え方 ・機器の性能、信頼性、維持管理性	10	10	2
	監視制御設備	・既設中央操作室の役割、操作内容 ・新第1浄水場での監視制御の考え方			4
	設備停止リスクの低減	・設備停止リスクの低減及び対応策			2
	既設機能増設の考え方	・既設監視制御設備の機能増設の内容、切替方法			2
2-3 土木建築施設設計に関する提案	構造物・管路の構造仕様	・土木・建築構造物(管路含む)について耐震性の確保及び維持管理性	13	13	5
	配置計画	・施設、設備、配管等の配置 ・将来更新を見据えた配置の考え方			4
	外観計画	・周辺環境に配慮した外観及び維持管理性、耐久性			2
	外構計画	・周辺環境(社会・自然)への配慮や危機管理及び維持管理性			2
2-4 施工に関する提案	施工計画	・施設の施工順序、施工方法、工事工程の考え方	25	25	5
	品質確保	・品質確保の方法			5
	周辺住民への配慮	・周辺住民に与える影響の低減策 ・イメージアップ			5
	安全性の確保	・工事期間中(試運転・切り替え時も含む)における既設運用への安全性の確保方法			10
2-5 工事監理に関する提案	工事監理計画	・工事監理の内容及び方法、頻度 ・品質確保に向けた取り組み	5	5	5

別紙1 技術評価の視点

評価項目(大項目/中項目)	評価項目(小項目)	評価の視点	配点		
3. 運転・維持管理に関する事項					
3-1 運転・維持管理業務の基本方針に関する提案	基本方針	・業務内容の把握 ・業務実施方針	55	3	3
	3-2 教育・訓練に関する提案	人材育成		・運転員の資質向上に向けた取り組み	4
市職員への技術継承		・市職員への技術継承に向けた取り組み	2		
3-3 運転管理業務における提案	運転管理業務	・通常運転時の各工程の運転方法、管理体制 ・原水水質変動時の各工程の運転方法、管理体制	20	4	
	浄水施設の切替方法	・新第1浄水場への切替手順、移行方法 ・水運用の安全性、安定性の確保		4	
	薬品注入設備の運転管理	・通常運転時の注入量の管理方法、制御方法 ・原水水質変動時の注入量の管理方法、制御方法		4	
	排水処理施設の運転管理	・排水処理施設の運転の考え方 ①既施設と新第1浄水場との併用運転時 ②新第1浄水場の単独運転時		4	
	水質管理	・引渡し水質レベルの維持に向けた取り組み		4	
3-4 保守点検・修繕計画に関する提案	保守点検管理	・日常及び定期点検、保守点検の実施方法と記録管理方法、頻度	12	4	
	定期更新業務	・修繕項目、頻度 ・事業完了後の引き渡しに向けた修繕、更新の考え方		4	
	場外施設の維持管理	・異常発生時における現場対応の考え方 ・場外施設の監視体制		4	
3-5 緊急時対応に関する提案	緊急時の体制と対応	・緊急時の体制構築、招集までの時間 ・構成企業のバックアップ体制	9	3	
	機器類等の事故対策	・機器メーカーのバックアップ体制、対応までの時間		3	
	災害への対応	・本市や関係機関との連絡体制、役割分担の考え方		3	
3-6 引き継ぎ業務における提案	引継方法	・引継ぎ方法、事業者の役割	2	2	
3-7 設備台帳に関する提案	設備台帳	・構築するシステムの柔軟性、設備台帳の項目内容 ・維持管理への活用方法	5	5	
4. 地域貢献に関する事項					
4-1 地域経済・社会への貢献に関する提案	地域社会への貢献	・周辺地域の環境に対する貢献 ・周辺地域の活動に対する貢献	20	15	5
	地域経済への貢献	・地場企業の活用 ・地域雇用の創出 ・地域経済への貢献			10
4-2 見学者対応に関する提案	見学者対応	・見学ルート安全性、快適性 ・見学内容及び見学用設備の充実 ・受け入れ体制と事業者の役割	5	5	
5. その他提案	上記以外に関する提案を評価する		10	10	10
評価項目による技術評価点 合計点			200		